

機械器具 35 医療用はさみ
一般医療機器 はさみ 35325001

剪刀

【禁忌・禁止】

<使用方法>

1. 使用目的以外に使用しないこと。
2. 本品は改造しないこと。[破損の恐れがある。]
3. 電気メスを用いた接触凝固は行わないこと。[術者が感電・熱傷の危険又は器具を損傷する可能性がある。]

【形状、構造及び原理等】

<概要>

本品は再使用可能なはさみである。

回転軸のある2枚の刃からなり、切断する材料の上で2枚の刃を閉じることによって操作する。ハンドル部分には、親指と他の指用の穴がある。



種類名及び寸法はラベルに記載のとおり。

<原材料>

ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

本品は再使用可能な医療用はさみであり、手術時の組織、布、縫合糸等の切断に使用する。

一般的名称の定義:

通常、手術時の組織、布、縫合糸等の切断に用いる器具をいう。回転軸のある2枚の刃(通常、ハンドルに親指と他の指用の穴がある)からなり、切断する材料の上で2枚の刃を閉じることによって操作する。

【使用方法等】

1. 使用前に、必ず洗浄・滅菌する。
132°C/5分以上を条件とした高压蒸気滅菌を推奨する。
2. ハンドルを親指と中指等を用いて握ると刃が閉じ、対象物を切断できる。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

1. 本品をクロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)患者、又はその疑いのある患者に使用した場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)に関する国内規制及びガイドライン等を遵守すること。
2. 本品は、器具、使用目的及び手術手技を熟知した医師のみが使用すること。
3. 使用者は、使用前に本品の外観を確認し、汚れ、損傷等の異常がないことを確認すること。

【その他の注意】

1. 器具を保護する保守油が塗布されているので、適切な油除去を行ってから滅菌処理を行うこと。[油が付着したまま高压蒸気滅菌を行うと、器具が変色する可能性がある。]

【保管方法及び使用期間等】

<貯蔵・保管方法>

1. 品質保持のため、高温、多湿、直射日光の当たる場所を避け、常温で清潔な場所に保管すること。
2. 損傷の原因となりうる保管方法は避けること。
3. 滅菌した状態で保管する場合、滅菌有効期限を管理すること。

【保守・点検に係る事項】

<洗浄・消毒及び滅菌>

1. 2枚の刃を完全に外した状態で洗浄、消毒、滅菌、乾燥をすること。
2. 汚れが乾燥し落ちにくくなるのを防ぐため、付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄し、消毒すること。
3. 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、その適正濃度と取扱方法を守ること。中性洗剤の使用を推奨する。
4. 超音波洗浄装置・ウォッシャーディスインフェクター等の洗浄装置で洗浄する場合、可動部分は開放し、汚れが落ちやすい状態でバスケット等に収納して処理すること。
5. 金属タワシ、クレンザー(磨き粉)等は、器具表面を損傷するので使用を避けること。
6. 仕上げすぎには、精製水・脱イオン水・濾過水等の使用を推奨する。
7. 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥させること。
8. 手術器具用潤滑剤の塗布を推奨する。[可動部の防錆のため。]

<点検>

1. 使用前、滅菌前及び必要に応じて、破損・変形等の異常がないか、また、可動部の動きに異常がないか確認する。
2. 修理に関しては、弊社又は弊社の許可を得ている修理業者以外は行わないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

<製造販売業者>

林刃物株式会社

〒501-3246 岐阜県関市緑ヶ丘 2-3-7

電話 0575-22-3344 FAX 0575-22-9810

* <製造業者>

ヒルブロ インターナショナル社 (パキスタン)

HILBRO INTERNATIONAL (PVT) LTD